#### 国の状況

国は、第6次エネルギー基本計画 において、2030年度の電源構成 における再工ネ割合の目標値を、 36%~38%に引き上げた。

### 第Ⅱ期 高知県脱炭素社会推進アクションプラン (R6.3策定) におけるKPI

# 豊富な自然資源を生かして、再生可能エネルギーの導入を促進

2030年度までに、2019年度を基準とし、新たに再エネ 584,910kWの導入を見込む。(2019年比 1.5倍)

2019年度以降の追加導入量

131,000kW 木質バイオマス発電 11,923kW 太陽光発電 1,049kW その他バイオマス発電 小水力発電 748kW 陸上風力発電 438,690kW 水力発電 (1,000kW以上) 1,500kW

国の目標との整合性 を踏まえて目標を設定 高知県の再工ネ自給率 (推計)

FIT売電+大規模水力ベース 2019年度 98% (全国 2位)

(出典) 環境省HP 自治体排出量カルテ エネ庁HP 都道府県別包蔵水力(既開発)

⇒ 2030年度 137%

### 現状と課題

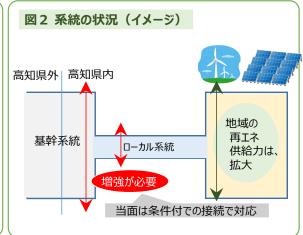
- 1. 日本全体で見た場合に、**再工ネ電源の適地と電力の需要地**は必ずしも**一致しない** ⇒ 再工ネ主電源化に向けた再工ネ電力を**需要地に届けるための系統の増強**等が必要。
- 2. **再エネ資源の豊富な本県**では、再エネ導入の期待がある一方、発電が制約される可能性があることから、**再エネ導入の制約**(需要地への再エネ電力供給の制約)となっている。

## 1系統の容量不足

高知県内の大部分のエリアは、系統の容量不足のため、エリア内の発電状況によっては、 系統が一杯になり、発電量が制約される。

⇒ マスタープランに示された系統(主に、地域間連系線)は、再エネ賦課金の活用といった 国の支援により送配電事業者の負担が軽減されるが、それ以外の系統の増強費用は、 送配電事業者と発電事業者とが負担することが必要。





### 2需要量の不足

再生可能エネルギーは発電量(供給量)が天候に左右される。また、休 日は、丁場での電気の需要量が減る。電気は、需給量が一致しなければ ならないため、需要量が少ないときには、発電量が制約される。

⇒ 発電された再生可能エネルギーを有効活用するために、蓄電池や 水の電気分解による水素製造など調整力の確保が必要。



#### 日本全国において、再エネの導入を促進するために

## 提言内容

国全体のカーボンニュートラルの実現・再生可能エネルギーの主力電源化に向けて、再生可能エネルギー導入のポテンシャルの高い地域での導入が促進される ように、また、新たな「再エネ出力制御対策パッケージ」が実効性をもつように、以下の2点についてより一層の取組を求める。

- 1. 系統増強のための送配電事業者・発電事業者の負担を減らし、より増強が促進されるような施策を早期に講じること。
- 2. 各地域において調整力(蓄電池等)の確保が容易となるような施策を講じること。